

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成26年7月31日(2014.7.31)

【公開番号】特開2013-23171(P2013-23171A)

【公開日】平成25年2月4日(2013.2.4)

【年通号数】公開・登録公報2013-006

【出願番号】特願2011-162925(P2011-162925)

【国際特許分類】

B 6 0 R 13/02 (2006.01)

B 2 9 C 65/46 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 13/02 Z

B 2 9 C 65/46

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月12日(2014.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

前記基材1としては、熱可塑性樹脂からなり、ポリプロピレン(PP)、ポリエチレン(PE)、ポリエチレンテレフタレート(PET)、アクリロニトリル-ブタジエン-スチレン(ABS)、ポリカボネット(PC)、ポリ塩化ビニル(PVC)、高密度ポリスチレン(HPS)などの樹脂が可能である。前記熱可塑性樹脂のうちの1種のみでも良く、または、2種以上を選択して複合化した熱可塑性樹脂でも良い。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

前記溶着部材3としては、一般的の射出部品が適用可能であり、例えば、クリップ、ブレケット、リンフォース、ストライカー、ネット、クッション材(発泡体)などである。また、溶着部材3の材質は、例えば、熱可塑性樹脂からなり、ポリプロピレン(PP)、ポリエチレン(PE)、ポリエチレンテレフタレート(PET)、アクリロニトリル-ブタジエン-スチレン(ABS)、ポリカボネット(PC)、ポリ塩化ビニル(PVC)、高密度ポリスチレン(HPS)、エチレン酢酸ビニル(EVA)、ポリエステル、ポリアセタール(POM)、ポリアミド(PA)などを適用可能である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】

